

# 小規模事業者持続化補助金

## 第16回公募のご案内

### 販路開拓を行いたい小規模事業者のみなさまへ

小規模事業者が商工会と一体になって取り組む、  
販路開拓に必要な経費の2/3(一部は3/4)を補助します！



### 第16回公募締切

令和6年5月27日(月)17:00まで

#### ●電子申請でご応募ください(郵送での申請は受け付けることができません)

・申請システムログインのためには、事前に「G Biz ID プライム」または「G Biz ID メンバー」のアカウント取得が必要です！

・申請には、最寄りの商工会による事業支援計画書(様式4)が必要です！

(第16回公募の事業支援計画書発行締切日は、5月20日(月))

・第16回は、事業実施期間(交付決定日:8月頃~11月4日まで)が短いため、期間内に終了する補助事業であることが必要です！

お問合せや申請のご相談は裏面の商工会まで！

商工会が  
サポート  
します

#### ◆対象者は商工会地区で事業を営む小規模事業者です!!

小規模事業者とは	小売・卸売業	常時使用する従業員の数	5人以下
	サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
	サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
	製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

※商工会議所の管轄地域で事業を営む方は、別途、商工会議所による公募要領をご覧ください

#### ◆補助上限額

通常枠	上限 50万円(補助率2/3)
賃金引上げ枠	上限200万円(補助率2/3) ※但し赤字事業者については3/4
卒業枠	上限200万円(補助率2/3)
後継者支援枠	上限200万円(補助率2/3)
創業枠	上限200万円(補助率2/3)
インボイス特例	特例要件を満たしている場合は、それぞれの補助上限額に50万円を上乗せ

#### ◆対象となる経費

- 1.機械装置等費
  - 2.広報費
  - 3.ウェブ・サイト関連費
  - 4.展示会等出展費
  - 5.旅費
  - 6.新商品開発費
  - 7.資料購入費
  - 8.借料
  - 9.設備処分費
  - 10.委託・外注費
- ※詳しくは第16回公募要領をご覧ください

★小規模事業者持続化補助金ホームページ

[https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/)

# 販路開拓につながる様々な取組みに活用できます！

- 新たなサービス提供のための機械装置の購入
- 商品告知のためのチラシの作成や配布
- 販売促進のためのテレビ CM 放映や、タウン情報誌への広告掲載
- 新たな顧客層を取り込むための包装パッケージのデザイン変更
- 店舗改装・バリアフリー化のための内装工事
- 販路拡大や商品販売のためのホームページ等ウェブサイト作成



## ● 申請から事業終了までの流れ



事業計画書等を作成し、  
最寄りの商工会へ事業支  
援計画書の発行依頼

申請システムによる  
申請書類の提出

採択・交付決定

補助事業の実施

実績報告書の  
提出

補助金額の  
確定

精算払請求書  
の提出

補助金の入金

事業効果報告書の提出  
※事業完了から1年後

## ★ 申請の際は、お近くの商工会へご相談ください（事前にご連絡をお願いします）

### 【長崎県内商工会一覧】

商工会名	郵便番号	住 所	T E L	商工会名	郵便番号	住 所	T E L
東長崎商工会	851-0133	長崎市矢上町 20-27	095-839-8866	佐世保市北部商工会	859-6326	佐世保市吉井町立石 472-3	0956-64-2139
長崎市北部商工会	851-2204	長崎市三重町 958	095-850-0050	平戸市商工会	859-4825	平戸市田平町山内免 344-5	0950-57-0223
長崎南商工会	851-0403	長崎市布巻町 88-1	095-892-0078	松浦市福鷹商工会	848-0403	松浦市福島町塩浜免 679	0955-47-2152
西海市商工会	851-3305	西海市西彼町喰場郷 1686-3	0959-37-5400	佐々町商工会	857-0311	北松浦郡佐々町本田原免 123	0956-62-3171
西そのぎ商工会	851-2105	西彼杵郡時津町浦郷 428-14	095-882-2240	小値賀町商工会	857-4701	北松浦郡小値賀町笛吹郷 1537-54	0959-56-2323
東彼商工会	859-3605	東彼杵郡川棚町百津郷 364-185	0956-82-2068	宇久町商工会	857-4901	佐世保市宇久町平 2524-23	0959-57-2163
諫早市商工会	859-0132	諫早市高来町三部壱 252-14	0957-32-2184	新上五島町商工会	857-4404	南松浦郡新上五島町青方郷 2303	0959-52-2446
雲仙市商工会	854-0302	雲仙市愛野町乙 555-1	0957-36-3911	五島市商工会	853-0701	五島市岐宿町岐宿 2256-3	0959-82-0702
南島原市商工会	859-2206	南島原市有家町中須川 155	0957-73-9100	壱岐市商工会	811-5133	壱岐市郷ノ浦町本村触 490-9	0920-47-6001
有明町商工会	859-1415	島原市有明町大三東戊 1427-3	0957-68-0255	対馬市商工会	817-0022	対馬市巖原町国分 1441	0920-52-0460

※商工会は法律に基づき設立された「特別認可法人」です。



長崎県商工会連合会 企業支援課 持続化補助金事務局

<https://www.shokokai-nagasaki.or.jp>

〒850-0031 長崎県長崎市桜町 4-1 長崎商工会館 8F

T E L : 095-829-2531 F A X : 095-825-0392

受付時間：9：00～12：00 / 13：00～17：00